

I 企業等における女性活躍の一層の推進

- ・企業における女性の採用・育成・登用の強化
- ・女性起業家の支援
- ・科学技術・学術分野における女性活躍の推進
- ・職場におけるハラスメント対策の強化 等

II 女性の所得向上・経済的自立に向けた取組一層の推進

- ・所得向上、リスクリングの推進
- ・仕事と育児・介護の両立の支援
- ・仕事と健康課題の両立の支援
- ・地域における女性活躍・男女共同参画の推進 等

III 個人の尊厳と安心・安全が守られる社会の実現

- ・男女共同参画の視点に立った防災・復興の推進
- ・女性・平和・安全保障（W P S）の取組強化
- ・配偶者等からの暴力への対策の強化
- ・性犯罪・性暴力対策の強化
- ・ハラスメント対策
- ・困難な問題を抱える女性への支援
- ・生涯にわたる健康への支援 等

IV 女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化

- ・ジェンダー統計の整備状況に関する調査の充実
- ・政治・行政分野における男女共同参画の推進
- ・国際的な分野における女性の参画拡大 等